

第232回官民競争入札等監理委員会
官民競争入札等監理委員会運営規則第3条に基づく書面による議事結果

官民競争入札等監理委員会（以下、「本委員会」という。）に付議された次の事業について、本委員会運営規則第3条に基づき書面による議事を行ったところ、過半数の委員より異存はない旨回答を得たため、その旨、本委員会としての議決に代えることとした。

○評価（案）について

（1）「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会）に基づき、終了プロセスへの移行を了承することとし、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年6月2日法律第51号）の対象から外し、今後実施府省等の責任において入札・契約を行うこととした事業。

- ・ 環境省／那須平成の森運営管理業務
- ・ 環境省／土壤汚染対策法に基づく技術管理者試験に係る試験監督等業務
- ・ 経済産業省／特許庁庁舎の管理・運營業務（平成29年度開始）
- ・ （国研）量子科学技術研究開発機構／イオン照射研究施設等利用管理支援業務
- ・ 厚生労働省／薬物乱用防止啓発訪問事業

（2）引き続き民間競争入札を実施するとされた事業

- ・ （独）情報通信研究機構／情報システム運用業務（平成30年度開始）
- ・ 厚生労働省／能力開発基本調査
- ・ 国土交通省／国際航空旅客動態調査
- ・ 厚生労働省／就労条件総合調査（平成29年度開始）
- ・ （国研）防災科学技術研究所／地震・火山観測網整備及び維持管理業務
- ・ 農林水産省／政府米の販売等業務
- ・ （独）情報処理推進機構／電子IPA稼働維持支援業務
- ・ （独）国立病院機構／東京医療センター施設管理業務
- ・ （独）国際協力機構／「JICA地球ひろば」の監理・運營業務（市ヶ谷）

以上